

提案仕様書

1 業務名

「大札新」のブランディングデザイン制作等業務

2 業務の背景と目的

【背景】

- ・現在本市では民間投資を活用した再開発が次々計画され、オフィスビルについては2030年までにかつてない大量供給が見込まれるなど都市のリニューアルが進んでいる。
- ・本市中心部で再開発が次々と起こり街が生まれ変わろうとしていること、またそれに向けて積極的に企業進出を促していきたいという姿勢を明確に打ち出していく必要があることから、本市では「札幌が、大きく、新しく、変わる」という意味を込めた「大札新（ダイサッシン）」というスローガンとロゴマークを作成。令和4年度より「大札新」を用いた企業誘致プロモーションを行ってきた。
- ・これまでのプロモーション活動においては、首都圏の幅広いビジネス層を対象に、「大札新」の認知度向上を主な狙いとしてきたが、今後は、よりターゲットを絞り企業進出という実質的な成果を求めるフェーズへの移行を図りたいと考えている。

【目的】

(1) コアターゲットへの訴求力強化

これまで「大札新」は主に企業誘致のためのロゴ・スローガンとして活用し、幅広いビジネス層に対する周知拡大を目指してきたが、今後は、以下の本市の目指す姿の実現のため、「大札新」を通して、コアターゲットに対し、本市のビジネス環境の優位性や魅力を印象付け、進出実績の創出へつなげる。

ア コアターゲット

道外（主に首都圏）企業の意思決定層（経営者、役員、経営企画部門責任者等）

イ 本市の目指す姿

再開発による都市機能（ハード面）の刷新を好機と捉え、道外企業の進出を強力に促進することで、多様な企業・技術・人材が集積し、新たなイノベーションとビジネスが次々と生まれる街

(2) 大札新の一貫したブランドイメージの確立

大札新を軸として、長期的に一貫性のあるPR活動を展開する基盤を整備する。

なお、今回作成したブランディングデザインは令和12年（2030年）まで継続しての使用を想定している。

3 業務内容

受託者は、上記2の目的を達成するため、大札新のブランディングデザインの制作を行うこと。制作に当たっては、その目的を達成するためのデザインコンセプトを明確にし、一貫したコンセプトに基づいたコミュニケーション及びデザインをすること。

具体的には、以下の業務を行うこととし、実施内容の詳細については、企画提案の内容を基に、委託者と受託者で協議し調整する。

なお、すべての制作物について画像生成AIの使用を禁止する。

(1) キービジュアルの制作

上記2の目的を達成することができる大札新のキービジュアルを制作すること。

なお、制作にあたっては、以下の点に留意すること。

ア 大札新のロゴを配置し、ロゴと調和したデザインとすること。なお、ロゴについては、既存のロゴをベースとしつつも、大札新のロゴとして識別できる範囲でのロゴの改変を認める。また、タグラインについても目的を達成するために必要であれば、新たな内容へ変更・再構築する提案も可とする。

イ 様々な媒体や用途に応じて最適に再構成（リサイズ・レイアウト変更）でできる柔軟な設計かつ汎用性の高いデザインとすること。

ウ 実写、グラフィック、イラスト等、デザインの手法は問わず、写真の利用も可とする。

但し、素材は委託者から提供しないため、受託者にて適切な素材を選定すること。

エ 既存のキャラクターは使用しないこと。

オ 札幌を象徴する写真等と組み合わせたプロモーションを行うことも想定していることから、写真との組み合わせを前提としたデザインとすること。

【具体的にデザインに期待する内容】

- ・単に「新しいビルが建つ」ということだけではなく、そこに企業や新しい技術、多様な人々（ヒト・モノ・コト）が集い、イノベーションが生まれていく様子
- ・充実した都市機能と雄大な自然が共存しているなど、札幌らしさ
- ・新しい事が生まれるワクワク感、期待感

【避けてほしい表現】

- ・ビルのパースを並べた不動産広告的な見せ方
- ・観光ポスターと捉えられかねないもの
- ・IT企業のみを連想させる極端にサイバーな表現

(2) デザインガイドラインの作成

制作物の媒体やそのサイズ、形状、掲載する情報（テキストなど）を問わず、視覚的に「大札新」として即座に認識できるよう、デザインにかかる明確な共通ルールを定義したデザインガイドラインを作成し、A4用紙5ページ以内にまとめること。

色の指定を行う場合はCMYK、RGBのカラーコードを記載すること。（特色の提案を行う場合はその指定も含む）

(3) ポスター及び各種ノベルティのデザイン制作・印刷等

(1) のキービジュアルを用いたポスター、ノベルティのデザインを制作し、以下の通りポスターの印刷、ノベルティの制作を行うこと。なお、最終的な仕様、内容及び数量については、委託者と協議の上、決定すること。

- ア ポスター（B2） 150枚
- イ A4クリアファイル 2,000枚
- ウ ポケットティッシュ 2,000個
- エ トートバッグ 2,000個

(4) 札幌市企業進出ガイドのデザイン制作

(1) のキービジュアルを用いた札幌市企業進出ガイドのデザインを制作すること。（印刷は含まない）

なお作成に必要なテキスト等は委託者が提供する。

- ア 色数 提案による
- イ ページ数 A4 8ページ仕上げ
- ウ 製本方法 中綴じを想定

エ 納品 AI及びPDFでデータ納品すること

【参考】現行 <https://www4.city.sapporo.jp/invest/request/>

- (5) 大札新ランディングページのデザイン制作・ページ改修
大札新ランディングページ

(<https://www4.city.sapporo.jp/invest/daisasshin/>) について、(1) のキービジュアルを用いたデザインを制作し、そのコーディングを行うこと。なお、モバイル環境にも対応させること。

【参考：キービジュアルを用いた今後の企業誘致プロモーションとしての展開例】

- ・ウェブ、紙面等での広告
- ・イベント、展示会等で配布するノベルティ
- ・展示会で掲示するパネルデザイン
- ・企業誘致ウェブサイトやSNS（Xなど）のヘッダー、アイコンなど
- ・プロモーション動画

4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 環境への配慮について

本業務においては、委託者が運用する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすように努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

6 その他

- (1) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定すること。
- (2) 業務の進行に当たっては、あらかじめ本市の業務担当者と綿密な打ち合わせをし、必要な企画、提案及び助言等を行うこと。
- (3) 本仕様書に定める事項のほか、札幌市契約規則及び関係法令を順守すること。
- (4) 受託者は、本市が成果物等を広報及び広告活動等に利用する場合に自由に使用できるよう、著作権法（昭和45年法律48号）第18条から第20条に規定する著作権者の権利を、委託者及び委託者が指定する第三者に対して行使しないこととする。
- (5) 受託者は、成果物等が著作物に該当する場合において、本市が当該著作物の利用目的実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意する。
- (6) 受託者は、成果物等が著作権法第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引き渡し時に本市に無償で譲渡する。
- (7) 受託者は、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害する者でないことを本市に対して保証すること。

- (8) 成果品や資料等の公開に伴い、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。